

第三期特定健康診査等実施計画

名古屋鉄道健康保険組合

最終更新日：平成 31 年 04 月 17 日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～平成35年度）

背景・現状・基本的な考え方		
No.1	被保険者の生活習慣病の有リスク者が増加傾向にある。	➔ 被保険者の生活習慣病の有リスク者に対して保健指導による改善を行う。被保険者の生活習慣病の有リスク者に対して改善に向かう行動の促進を行う。
No.2	被扶養者の生活習慣病リスクの実態が十分把握できていない。	➔ 被扶養者の健診受診率の向上によりリスクの実態を把握する。被扶養者の生活習慣病の有リスク者に対して保健指導による改善を行う。被扶養者の生活習慣病の有リスク者に対して改善に向かう行動の促進を行う。
No.3	各事業所における健康増進の取り組みが組織化・共有化されていない。事業所の資源を健保組合が把握できていない。	➔ 健康課題や対策を共有するための会議体を開催する。
No.4	被扶養者の健診・検診の受診率が低い。	➔ 未受診者に対する周知方法を改善、受診率の向上から疾病の早期発見を目指す。
No.5	歯科の医療費が全体の15%を占めている中で、効果的な対策が見出せていない。	➔ 歯科検診の受診を促進する。総合的な歯科対策を検討する。
No.6	運動習慣のない組合員が多く、生活習慣改善の必要がある。足腰の疾病に起因する傷病手当金支給が増加している。	➔ 生活習慣病予防のための運動の重要性を周知し、精神的負担とならない日常的運動の習慣化に導く。
No.7	食生活等に乱れのある組合員が多く、生活習慣改善の必要がある。	➔ 不規則な生活、バランスの悪い食生活が生活習慣病の要因となることを周知し、日常生活パターンの改善に導く。
No.8	ひとりあたり医療費が前回調査と比較して増加している。	➔ リスクの傾向に応じた保健事業を促進する。
No.9	高齢者の医療費が高額化している。	➔ リスクの傾向に応じた保健事業を促進する。
No.10	薬剤費・調剤費が増加している。	➔ 後発医薬品の利用を促進する。
No.11	精神疾患の患者数・医療費が増加している。	➔ 事業所と連携した資源の相互利用を検討する。
No.12	40代以上の組合員において、重症化層が増加している。また、1割近くが治療放置群層に該当し、重症化のリスクとなっている。	➔ 具体的な重症化予防策を策定する。治療放置群に対して改善に向かう行動を促進する。生活習慣の改善が必要な者に対して保健指導を行う。低リスク者に対してリスク増を防止するための啓蒙活動を行う。
No.13	他健保における有効な事業や分析結果を自健保に採り入れられていない。	➔ 自健保事業のPDCAによる検証の際に他健保の事例を参考にする機会を活用する。
No.14	健診結果が組合員の生活改善行動につながっていない。	➔ 生活改善行動につながる環境整備を行う。
No.15	いまだに中高年齢層では3分の1が喫煙者であり、呼吸器科疾患の発生リスクとなっている。	➔ 禁煙の意志がある組合員に対する支援を行う。
No.16	男性のがん関連疾患が50代から増加している。婦人科関連がん疾患が若年層から増加している。	➔ がん検診（人間ドックを含む）の受診促進により、早期に発見し重症化を防止する。
No.17	受動喫煙対策が十分に施されていない。	➔ 喫煙環境の実態調査を行う。

基本的な考え方（任意）

わが国は国民皆保険のもと、世界最長レベルの平均寿命や高い保健医療水準を達成してきた。しかし、急速な少子高齢化や国民の意識変化などにより大きな環境変化に直面しており、医療制度を持続可能なものにするために、その構造改革が急務となっている。

このような状況に対応するため、高齢者の医療に関する法律に基づいて、平成20年4月1日から、保険者は被保険者および被扶養者に対し糖尿病等の生活習慣病の発症要因とされる内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した特定健康診査およびその結果により健康の保持に努める必要がある者に対する特定保健指導を実施することにした。また、実施にあたっては高齢者の医療の確保に関する法律第19条により、5年ごとに5年を一期として特定健康診査等実施計画を定めるものとなっている。

このことから、当健保組合では、第1期特定健康診査等実施計画を策定して平成20年度から特定健康診査および特定保健指導を5年間、第2期特定健康診査等実施計画を策定して平成25年度から特定健康診査および特定保健指導を5年間実施してきた。

本計画は、第1期および第2期における実施状況およびその評価を踏まえ、平成30年度からの第3期（6年間）における当健保組合の特定健康診査および特定保健指導の実施方法に関する基本的な事項、特定健康診査および特定保健指導の実施ならびにその成果にかかる目標に関する基本的な事項について定める。

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名	特定健康診査の実施（被保険者）	対応する健康課題番号	No.1
↓			
事業の概要		事業目標	
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者	事業主が実施する定期健診からデータ提供を受け、危険度の階層化を行い、要支援者を見つけ出す。	
方法	-		
体制	-		
		評価指標	
		アウトカム指標	H30年度 96 % H31年度 96 % H32年度 96 % H33年度 96 % H34年度 96 % H35年度 96 %
		アウトプット指標	H30年度 98 % H31年度 98 % H32年度 98 % H33年度 98 % H34年度 98 % H35年度 98 %
		データ取得率	H30年度 98 % H31年度 98 % H32年度 98 % H33年度 98 % H34年度 98 % H35年度 98 %
実施計画			
H30年度	H31年度	H32年度	
継続	継続	継続	
H33年度	H34年度	H35年度	
継続	継続	継続	

2 事業名 特定健康診査の実施（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	-
体制	-

事業目標

被扶養者が受診した特定健康診査やパート先の定期健診のデータ提供を受け、危険度の階層化を行い、要支援者を見つけ出す。

評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	健診受診率	55%	60%	65%	70%	70%	70%
	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	受診促進活動実施数	9回	9回	9回	9回	9回	9回

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
パート先の健診受診者にデータ提供依頼をするためのハガキを送付する	継続	継続
H33年度	H34年度	H35年度
継続	継続	継続

3 事業名 特定健康診査の結果による受診勧奨

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～（上限なし）、対象者分類：被保険者
方法	-
体制	-

事業目標

特定健康診査の結果、受診が必要となった被保険者に対し、事業所（産業保健師等）を経由して受診勧奨を行う。

評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	対象者の受診率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	受診勧奨実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
実施中	実施中	実施中
H33年度	H34年度	H35年度
実施中	実施中	実施中

4 事業名 特定保健指導の実施（被保険者）

対応する健康課題番号 No.1, No.6, No.7



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

特定健康診査での危険度階層化で支援対象者となった被保険者に保健指導を行う。

評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	メタボ該当率	30%	30%	30%	30%	30%	30%
	アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	実施率	60%	60%	60%	60%	60%	60%

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
1. 支援期間の短縮を導入 2. 積極的支援対象者への弾力的導入 3. 宿泊型保健指導の導入 4. 3年連続対象者除外の中止	継続	継続
H33年度	H34年度	H35年度
継続	継続	継続

5 事業名 特定保健指導の実施（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.2, No.6, No.7



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

特定健康診査での危険度階層化で支援対象者となった被扶養者に保健指導を行う。

評価指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	アウトカム指標 メタボ該当率	7.0 %	7.0 %	7.0 %	7.0 %	7.0 %
アウトプット指標 実施率	25 %	25 %	25 %	25 %	25 %	25 %

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
継続	継続	継続
H33年度	H34年度	H35年度
継続	継続	継続

6 事業名 ICT技術を用いた詳細な健診結果の通知

対応する健康課題番号 No.14



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	-
体制	-

事業目標

PCやモバイル端末から健診結果を時系列で閲覧可能にし、結果から危険度の把握や医療機関サイトへの誘導をもって受診を促す。

評価指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
	アウトカム指標 閲覧率	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
アウトプット指標 加入率	10 %	15 %	20 %	25 %	30 %	35 %

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
12月からサービス提供開始	継続	継続
H33年度	H34年度	H35年度
継続	継続	継続

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数							
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	12,050 / 14,540 = 82.9 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	10,080 / 10,270 = 98.1 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	1,970 / 4,270 = 46.1 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	1,300 / 2,400 = 54.2 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	950 / 1,800 = 52.8 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	350 / 600 = 58.3 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-

特定健康診査等の実施方法（任意）
-

個人情報の保護
当健保組合は、名古屋鉄道健康保険組合個人情報保護管理規程、名古屋鉄道健康保険組合情報セキュリティ基本方針、名古屋鉄道健康保険組合システム等運用管理規程、名古屋鉄道健康保険組合機密文書管理規程を遵守する。

特定健康診査等実施計画の公表・周知
本計画の周知は、当健保組合の機関紙やウェブサイトに掲載する。また、各事業所や対象者等にパンフレット等を配布するなどし、特定健康診査・特定保健指導の普及、啓発に努める。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
当健保組合の各事業所に所属する保健師・看護師については、特定健康診査・特定保健指導の実践養成のための研修に随時参加して理解を深めるものとする。